



## 伐採木を無償提供します！！

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所では、国道4号（一関市～花巻市）で伐採した樹木を、地域の皆様に無償で提供します。

- 提供場所： 金ヶ崎町西根字餅田地内（国道4号 県道270号交差点付近）
- 提供量： 1世帯あたり最大、軽トラック5台分または2tトラック1台分程度
- 申込期間： **平成30年11月27日(火)～平成30年12月7日(金)**  
（提供総量【軽トラック約50台分】に達し次第、受付を終了します）
- 引渡期間： 平成30年12月3日(月)～12月14日(金)  
（日時は事前に調整します）
- 申込先： 岩手河川国道事務所 水沢国道維持出張所 TEL0197-24-2187

### 【伐採木の無償提供について】

岩手河川国道事務所では、国道を管理するうえで、倒木等、一般交通の支障となる恐れのある樹木の伐採を行っておりますが、樹木の運搬処分費用が大きな負担となっております。

このことから平成28年度より、運搬処分費用のコスト縮減を目的として、伐採した樹木を地域の方々に無償で提供させていただき取り組みを試験的に実施しております。



写真-1 伐採前



写真-2 伐採後



写真-3 集積状況

《発表記者會：東北専門記者會、岩手県政記者クラブ、奥州市政記者クラブ》

### 問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所

水沢国道維持出張所長      ふじおか      まさかつ  
藤岡      正勝      TEL : 0197-24-8137

(1) 伐採木の状態及び提供量

主にニセアカシア等の幹を切断済み（直径10cm～30cm程度、長さ1m～2m程度で不揃い）の状態、1世帯当たり最大、軽トラック5台分または2tトラック1台分程度を提供します。

(2) 応募要件

伐採木を自家消費される方に限定させていただきます。なお、同一世帯からの応募は1回限りとしてください。

※氏名、住所、電話番号等から重複応募の判定をさせていただきます場合もあります。

(3) 申込方法等

事前に水沢国道維持出張所へ電話してください。引き渡し日程を調整します。

引き渡し時に、申込用紙に必要事項を記入していただきます。（印鑑不用）

【申込期間】

平成30年11月27日(火)から平成30年12月7日(金)までの、土曜日、日曜日、祝日を除く9時から16時まで

※提供総量に達し次第受付終了としますので、ご了承ください。

(4) 引渡場所

金ヶ崎町西根字餅田地内（国道4号 県道270号交差点付近）

※係の者が別紙申込用紙をお渡ししますので記入してください。

※当方で積込補助は行うことができませんので、ご了承ください。

(5) その他、注意事項等

①引渡当日はトラック等への積込に適した服装でおこし願います。

②引渡場所における積込や運搬の際に生じたケガ、事故等については、当方では一切責任を負いません。

③積込の際、過積載を行ってはいけません。

④申込以降、どの時点でも辞退できます。

⑤やむを得ない事情により伐採木の提供を中止する場合があります。

⑥引き渡し後の伐採木は適切に使用してください。売買行為、不法投棄は絶対に行わないでください。

【申込先・問い合わせ先】

受付場所：国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所 水沢国道維持出張所  
〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字車堂79

TEL：0197-24-2187

FAX：0197-24-1289

（お問い合わせは、平日の9時から16時までにお願います。）

(応募様式)

平成 年 月 日

国土交通省 東北地方整備局  
岩手河川国道事務所  
水沢国道維持出張所長

応募者  
住 所：

(フリガナ)  
氏 名：

平成 年 月 日付けで公募された伐採木の無償提供について、  
下記のとおり応募します。

## 記

### 1. 伐採木の使用目的

### 2. 応募者の連絡先

電話番号（携帯電話可）：

F A X：

メール：



位置図

至:盛岡市

伐採木  
引渡し場所

この地図は、国土地理院長の承認を得て、  
同院発行の電子地形図(タイル)を複製した  
ものである。  
【承認番号 平30東複、第23号】

至:仙台市

地理院地図